

第5節 | 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標

【2030年の姿】

市民・事業者が第2次計画で目指す将来像について理解し、行動・活動している都市を目指します。具体的には、「持続可能な都市」についての理解を進めるための環境教育・学習の推進や、産学官民が連携した環境保全対策を進めることで、将来像の実現に向けて全ての主体が環境保全対策に取り組み、経済や社会の好循環を目指します。

【管理指標】

- ①多くの市民が第2次計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している
- ②北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している

〈本節に関するSDGs〉



2 2030年の姿に対する現状と課題

毎年実施している札幌市の温暖化対策推進に関する市民アンケート調査により、第2次計画で目指す“「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している市民”の割合を把握しています(※)。

令和元年度の調査結果から、「ごみの分別を徹底する(81%)」、「食材や日用品は無駄なく使い切るようにし、ごみを減量する(69.8%)」、「水の効率的な利用を心がけ、使用済み油や調理くずなどを下水に流さない(62.9%)」などの割合が高く、特に省資源・循環型社会に関する分野での実践が進んでいることがわかります。

一方、「環境に関する講演会や施設見学などに積極的に参加し、知識を深める(3.1%)」、「札幌市が世界に誇るイベントを通じて札幌の取組を世界に発信する(3.1%)」、「環境をテーマとする国際交流や国際協力に積極的に参加する(1.4%)」など、教育・学習・人づくりや地球的視点・平和に関する分野での実践はあまり進んでいません。

また、札幌市と道内自治体をはじめとした様々な主体による連携の普及に向けては、関係者との情報交換等により、連携体制を構築するための検討を進めています。

管理指標の達成に向けては、市民や事業者、行政が連携しながら、様々な主体が環境行動を実践していくための支援の仕組みや参加しやすい場づくりを進めることで、多くの市民の持続可能な都市についての理解や行動の促進を図るとともに、道内資源やエネルギーの地産地消の促進に向けて、道内自治体との連携体制の構築に向けて取り組んでいくことが必要です。

3 施策の実施状況・課題と評価・今後の方向

(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進

札幌市では、平成31年3月に、環境教育・環境学習の基本的な考え方を明らかにするとともに、継続的に取組を進めていくための方向性を示した「札幌市環境教育・環境学習基本方針」を策定し、持続可能な社会の実現へ向け、環境について理解と認識を深め、自ら考え、判断・行動することのできる人を育てることを目標に、教育機関をはじめ、環境関連施設、市民活動団体、事業者等の様々な担い手と協働しながら取組を進めていくこととしています。

○主な環境教育・学習拠点施設

札幌市では、環境教育のより一層の推進を図るために、環境教育・学習拠点施設をはじめとした環境教育関連施設同士の連携を深めることで、効果的な環境教育の場を提供することを目指しています(表2-5-1)。

(※) 『「持続可能な都市」を実現するために『第2次札幌市環境基本計画』で示す“地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編”を実践していますか』に対する回答(図2-5-1)

令和元年度(N=1,063)

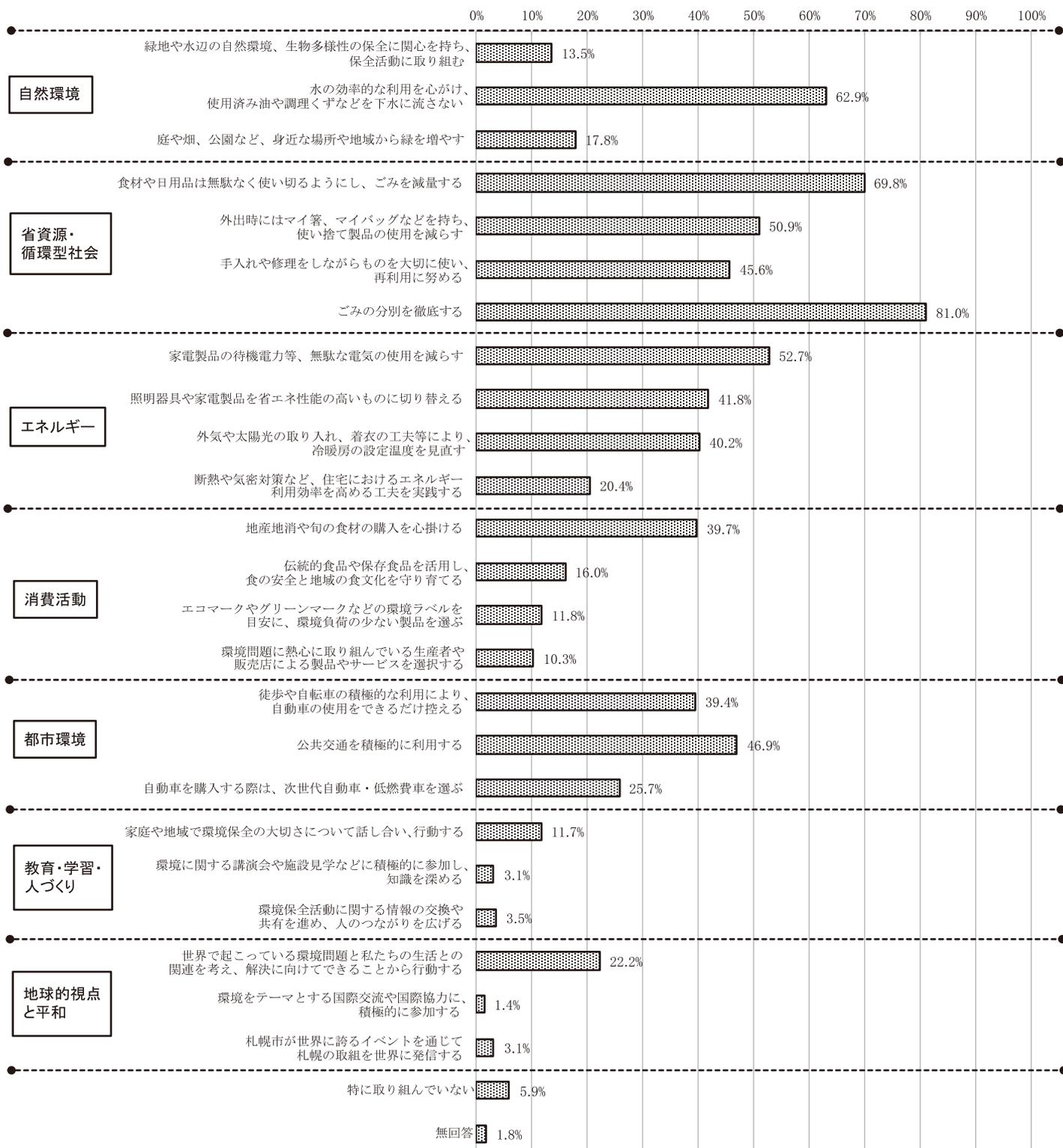


図2-5-1 令和元年度札幌市の温暖化対策推進に関する市民アンケート結果

表2-5-1 主な環境教育・学習拠点施設

環境プラザ	施設概要		身近な環境問題から地球規模の環境問題を考えることができる展示コーナー、環境に関する講座・研修・会議といった、多目的に利用できる研修室、ミーティングルーム等
	主な事業	情報収集・情報提供事業	環境に関する施設・団体の紹介や、子ども向けの環境情報をホームページ等で提供している。また、環境関連の書籍、雑誌、ビデオ、DVDの貸出を行っている。
		広報・啓発事業	展示コーナーにおいて、隔月でテーマを決め、来場する市民へ環境情報を提供しているほか、市民等の環境保全活動への参加を促進する事業(幼児親子、小学生、一般向けなど)を企画し実施している。
		環境保全活動支援事業	小中学校における環境学習の施設見学の受け入れや、各種環境関連講座の開催、人材派遣事業、こどもエコクラブ支援事業、自然観察に必要な機材や環境教育教材の貸出を行っている。
リサイクルプラザ	施設概要		リユース家具等の展示コーナー(24日から月末日までは市民交流広場)、情報提供コーナー、資源回収コーナー
	主な事業	リユース品展示・提供事業	再使用を希望して大型ごみ収集センターに申し込まれ、発寒工房で清掃・整備した木製家具、自転車等を展示、抽選形式により安価で提供している。
		ごみ減量活動支援事業	市民交流広場、各種教室講座等の開催、エコキッズスクールの実施の他、施設見学・総合学習への対応等を通し、市民のごみ減量活動を支援している。
		情報収集・提供事業	ごみ減量に係る情報展示、関係図書・ビデオの閲覧・貸出の他、情報紙「ごみニュケーションさつぼろ」の発行、ホームページでの情報提供を行っている。
リユースプラザ	施設概要		リユース家具等を展示販売している屋内展示場、情報展示などを行っている事務室、市民工作教室を開催する工房、屋外イベントスペース、厚別地区リサイクルセンター(資源回収拠点)など
	主な事業	リユース品展示・提供事業	リサイクルプラザと同様に、再使用を希望して大型ごみ収集センターに申し込まれた家具等を清掃した後、即売形式により、また、自転車を発寒工房で整備した後、抽選形式により、安価で提供している。
		ごみ減量活動支援事業	廃材を利用した木工工作教室など各種教室講座の開催を始め、環境への取組に関する内容のエコイベント、地域住民や市民団体などとの協働によるイベントの開催の他、各種のイベント参加等を通し、市民のごみ減量活動を支援している。 また、様々な資源物を1カ所に持ち込むことが可能な拠点として「厚別地区リサイクルセンター」を併設しており、再資源化への市民参加促進を行っている。
		情報収集・提供事業	ごみ減量に係る情報展示の他、ホームページでの情報提供を行っている。
山動物園	施設概要		北方地域に生息する動物及び絶滅の危機に瀕した動物を含む多くの動物を飼育・展示する施設
	主な事業(取組)	展示の工夫	動物たちが関係する地球規模での環境問題について、説明看板等でわかりやすく解説したり、動物の命を身近に感じる工夫を取り入れたことにより、入園者が自発的に環境に考慮した行動をとる動機付けの場となるよう取り組んでいる。
		教育プログラム	入園者に命の大切さや環境問題について学んでもらうための取組の一つとして、動物の飼料を保管する冷蔵庫のガイドツアーや、園内動物病院における獣医体験や骨格標本解説等のほか、アジアゾウやホッキョクグマの生息地やその環境問題について学べる講義や出前講座を行っている。
		情報提供	総合的な学習の場として動物園を利用していただくために、ホームページで教材の配布を行っている。
水道記念館	施設概要		展示室全体で大自然から都会そして海へと向かう水の旅を表現し、水道を通して自然環境と人間の関わりを考え、水や自然の大切さを感じ取ることができる施設
	主な事業(取組)	展示の工夫	体験型の展示物を多数設置し、楽しみながら水道について学べるよう工夫を凝らしている。また、更に理解を深めてもらうために、隣接する藻岩浄水場の見学ツアーや、ろ過実験などを毎日実施している。
		広報・啓発事業	小中学校における環境学習の施設見学の受け入れや、水にちなんだ工作会などを実施し、多数の来館者に、水道事業や水道の仕組み、さらにはその背景となる自然環境や水資源の大切さを学ぶことができる場を提供している。
		情報提供	ホームページで小学生向け学習プログラムの提供を行っている。
下水道科学館	施設概要		下水道のしくみや水環境の保全に果たす役割など、札幌市の下水道の知識を楽しみながら理解してもらう広報施設。平成30年3月に展示物をリニューアルし、体験型の展示を通じて、新たな発見や驚きを実感できる内容が盛り込まれている。
	主な事業(取組)	広報・啓発事業	下水処理のしくみ、下水道の役割、札幌市の下水道事業を市民に理解してもらうために、子どもたちが気軽に楽しめるイベントを開催する等、入館者の来館促進のための企画を行い、実施している。
		小学校バス見学支援事業	環境教育の一環として、下水道科学館及び創成川水再生プラザを見学する小学校を対象として、バス貸切料金を支援する事業を実施している。
		情報提供	下水道科学館のホームページで、イベント情報を閲覧できたり、下水道のしくみや下水処理に登場する微生物を紹介する等、積極的に情報発信を行っている。
豊平川さけ科学館	施設概要		サケ科魚類や札幌市内の水辺に生息する生物の飼育・展示、サケたちのエサやり体験ができる屋外観察池、実習館における採卵実習やイベント開催等
	主な事業(取組)	学習支援	サケの生態や生息環境を通じ、環境保全について学んでもらうための取組の一つとして、小学校等の団体学習の受入及び支援を行っている。
		情報提供	サケ科魚類に関する情報展示・関係図書の貸出・閲覧の他、ホームページでの情報提供を行っている。
		連携事業	河川管理者や研究者らと連携し、野生サケの保全活動を行っている。 また、北海道大学総合博物館、動物園、水族館、科学館、図書館などと連携し、実物標本による普及啓発活動のための教材を開発している。

ア 学校・地域・企業等で行われる環境教育活動への支援の充実

実績

○人材派遣事業（環境保全アドバイザー制度、環境教育リーダー制度）

学校の環境学習や市民等の自主的な環境教育・学習を支援するため、市が委嘱した環境保全アドバイザーや環境教育リーダーを派遣しています。令和元年度の環境保全アドバイザーの派遣回数39回（利用者数1,765人）、環境教育リーダーの派遣回数は57回（利用者数1,736人）でした。

○エコライフレポート

夏休みと冬休みの前に全市立小中学生にエコライフレポートを配布し、休み中のエコ行動を促しています。取り組んだ結果は、学校ごとに集計し「CO₂排出量」に換算したうえで、各学校へフィードバックしています。この取組は、児童・生徒が家庭でのエコ行動の声掛け役となり、家族みんなに環境に配慮した行動を意識し、実践してもらうことにもつながります。

○環境副教材の活用

札幌市では、「総合的な学習の時間」等に対応して環境副教材（1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用の3種類）を作成し、全市立小学校新1、3、5年生の全児童に配付しています。

○校外学習用バス貸出事業

学校における環境教育を効果的なものとするために、環境関連施設の見学や自然体験など、環境教育に関する校外学習を行う小中学校向けに校外学習用バスの貸出を行っています。令和元年度は45校（バス利用台数：97台）への貸出を行いました。

○環境教育へのクリック募金事業

環境保全活動に取り組む参加企業のバナーへのクリック数に応じて、企業から寄附を募り、子どもたちへ環境教育教材を寄贈する企業の社会貢献活動の仕組みです。令和元年度は、希望のあった市立小中学校38校に環境教育の教材を寄贈しました。

○さっぽろこども環境コンテスト

小学生・中学生が普段学校や地域で取り組んでいる環境保全活動について発表する「さっぽろこども環境コンテスト」は、周囲の子どもたち、さらには大人たちにも環境保全活動の輪を広げていくことを目的として、平成20年度から実施しています。令和元年度は札幌エルプラザ公共4施設ホールにおいて開催し、小学校の部2団体、中学校の部6団体、学校外団体の部3団体による取組の発表・表彰を行いました。また、最優秀賞を受賞した団体は、市長の前で報告会を行いました。

課題・評価

現行の取組について、より多くの方が参加・利用できるための情報発信を進めるとともに、環境問題に関心を持った市民・事業者等に対して、より深く考え、行動していくための支援となる仕組みが必要です。

今後の方向

環境教育・学習に関わる機会を増やすため、札幌市における環境教育・学習の取組に関する情報提供を行うとともに、現在の利用状況や利用者のニーズを捉え、事業の運営方法を検討していきます。

また、将来を担う子どもたちが積極的に環境行動を実践していくきっかけとなる場を提供していきます。

イ 人材育成、市民・事業者等の協働による環境保全活動の推進

実績

先導的な役割を担う若い人材を発掘、育成するための事業として、令和元年度は、SDGsや環境分野の意識の高い若い人材を集め、若い世代から気候変動について共に行動できることを考える連続講座「みんなの気候変動ゼミ・ワークショップ」を計8回開催しました。

また、事業者と市民が一緒に取り組める活動について考え、アクションにつなげていく場として、札幌市長をチームリーダーとした「札幌市みんなで考える気候変動対策会議（札幌市COOL CHOICE推進チーム）」を開催しました（新型コロナウイルス感染症の影響により、全5回のうち3回までの開催）。

課題・評価

先導的な役割を担う若い人材を育成するためには、それをサポートすることのできる人や事業者の理解と協力が必要であるとともに、育成の過程で、環境保全行動を発表、普及啓発できる場を設ける等、若い人材が経験を積むことのできる環境を整えることが必要です。

また、更なる人材の発掘を行うため、ワークショップやフォーラムを継続して実施していくことも必要です。

今後の方向

令和2年度も、気候変動やSDGsについて考え、対話することのできる場として、引き続き連続講座「札幌市みんなの気候変動SDGsゼミ・ワークショップ」を開催します。

市民・事業者とともに活動ができるよう、引き続き意見交換や検討の場を設けるとともに、新たな事業に取り組み、環境行動の輪を広げていきます。

ウ 環境保全活動の実績等に係る情報収集・発信

実績

○さっぽろこども環境コンテスト

※第5節「(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進」－「ア 学校・地域・企業等で行われる環境教育活動への支援の充実」に掲載

○さっぽろエコメンバー登録制度

環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を本市独自の基準により3段階で登録し、その取組内容を広く市民等に紹介する「さっぽろエコメンバー登録制度」を平成20年（2008年）に創設しました。令和元年度末現在で2,176件の事業所が登録されています。

○環境報告書展

札幌市では、環境保全活動に取り組む事業者への支援の一環として、「環境報告書展」を毎年開催しています。本展示会は、事業活動における環境負荷や環境配慮の取組状況をまとめたCSR報告書・環境報告書等を収集し広く公開することにより、事業活動に対する理解を深め、環境保全行動が一層推進されることを目的としています。令和元年度の応募企業・団体等は66件でした（新型コロナウイルス感染症の影響により、札幌駅前地下歩行空間で予定していた展示会は中止）。

課題・評価

市民や事業者等に対して動機づけや活動の促進をより一層図るため、活動団体等の実績に係る情報の収集・発信を強化する必要があります。

今後の方向

事業内容についてより効果的な情報発信を行うとともに、新たな団体等への働きかけを進め、参加者(団体)の数を増やすことで、活動実績のさらなる収集・発信を図ります。

エ 環境問題や持続可能な都市への理解を促すための普及啓発

※第1～4節中でも関連実績等を掲載

実績

○札幌市環境白書による周知

環境白書(本書・概要版)の発行により、本市の環境問題の現状や対策、取組状況等について周知を行っています。

○環境広場さっぽろ

平成10年(1998年)より、市民団体、企業、行政等がそれぞれの立場から、環境保全活動の取組や環境に配慮した製品等を紹介し、交流することを目的とした総合環境イベント「環境広場さっぽろ」を開催しています。令和元年度は、次世代を担う子どもたちが、ワークショップや体験を通して楽しみながら環境やSDGsを学ぶことができる場として札幌ドームで開催し、8月12日、13日の2日間で26,088人が来場しました。

○さっぽろキャンドルナイト

「さっぽろキャンドルナイト」は、1年で最も昼の長い夏至の日に明かりを消して、電気の大切さや環境のことを市民の皆さんに考えてもらうためのイベントです。市民団体、企業、行政等で構成される実行委員会が中心となり、観光名所や事業所、家庭での消灯を呼びかけるとともに、6月上旬から7月上旬までの期間、市内各所において実施された関連イベントをとおり、環境保全に係る様々な取組について市民へ広く周知を行っています。

課題・評価

より多くの方の理解を得るためには、さらなる啓発方法の工夫や事業者等の協力者との連携、啓発主体の育成が必要です。

今後の方向

気候変動や生物多様性、廃棄物等、環境分野におけるそれぞれのジャンルの垣根を超えた啓発を進めるとともに、環境に関心の低い層へのアプローチとして、SDGsの考え方も活用しながら、環境分野以外のイベントやプロジェクト等と連携し、総合的な啓発を進めていきます。

また、様々な主体との連携や啓発主体の育成を進めるため、イベント等を通じて事業者や市民と交流できる場を作っていきます。

(2)環境側面からの経済振興

ア 環境産業の振興

実績

中小・小規模企業の発展を後押しするため、環境(エネルギー)分

野の新製品・新技術の開発にチャレンジする企業の取組に対する補助を実施してきました。平成27年度の事業開始以降、延べ31件の製品・技術開発事業、3件の販路拡大事業を補助し、そのうち7件の事業化が実現されました。

課題・評価

環境(エネルギー)分野については市場が成長段階であり、まだ担い手となる企業が多くない状況です。

今後の方向

事業の成果事例を伝えるなど、企業に環境(エネルギー)分野の可能性を伝え、担い手を増やしていきます。

イ 事業者におけるエネルギーや廃棄物処理コストの削減

実績

○札幌型省エネルギービジネス創出事業

札幌は、本州と比べて冬季の熱エネルギーの需要が多いという特徴に着目した省エネルギー方法を市内の中小施工事業者の新たなビジネスとするため、その核となる省エネルギーの総合窓口の構築及び運営を担う事業者に対して補助を実施しました。

総合窓口が核となり、顧客となる市内事業者のエネルギーコスト削減及び担い手となる市内中小施工事業者の収益向上、更には、札幌市全体のCO₂削減の実現に向けて、省エネルギー診断や施工を実施しました。

○事業ごみの分別・リサイクル推進

※第3節「(2)資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進」-「ア 家庭ごみや事業ごみの適正な分別」、「イ リサイクル活動の推進」で関連実績等を掲載

課題・評価

○札幌型省エネルギービジネス創出事業

省エネルギー診断はこれまでに40件実施したものの、実際に施工まで至ったケースは少ない状況です。令和元年度の診断件数は22件で、実際に施工まで至ったのは3件でした。

○事業ごみの分別・リサイクル推進

※第3節「(2)資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進」-「ア 家庭ごみや事業ごみの適正な分別」、「イ リサイクル活動の推進」で関連実績等を掲載

今後の方向

○札幌型省エネルギービジネス創出事業

総合窓口に対する補助金交付は令和元年度で終了しましたが、引き続き、広報支援を継続し、総合窓口の自立運営をサポートしていきます。

○事業ごみの分別・リサイクル推進

※第3節「(2) 資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進」-「ア 家庭ごみや事業ごみの適正な分別」、「イ リサイクル活動の推進」で関連実績等を掲載

ウ 事業者による環境活動の普及支援

※第5節「(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進」-「ウ 環境保全活動の実績等に係る情報収集・発信」、「エ 環境問題や持続可

能な都市への理解を促すための普及啓発」で関連実績等を掲載

エ 都心部における環境配慮型まちづくりの推進

※第2節「(1)徹底した省エネルギー対策の推進」-「カ コンパクトで低炭素なまちづくりの推進」で関連実績等を掲載

オ 札幌の魅力向上に向けた取組の推進

実績

札幌市では雪を活用したイベントとしてさっぽろ雪まつりを開催しています。

雪まつりは、1950年に市民の雪捨て場であった大通公園7丁目広場において、市内の中高生達が6基の雪像を制作・展示したことがその始まりです。集めて捨てるだけであった雪で雪像を制作し、市民が楽しめる憩いの場を作ったことで雪を観光資源として活用する考えが定着していきました。その雪まつりも成長を重ね、大小様々な雪像が織りなす迫力が国内外からも注目を集めるようになり、今では期間中に250万人を超える来場者と650億円の経済波及効果(平成29年度)がある、札幌市を代表するイベントとなっています。

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外からの団体客等の来場が減少しましたが、感染症対策を行ったうえで開催し、202万1,000人が来場しました。

課題・評価

雪まつりは「雪」があつてこそそのイベントですが、近年では積雪の少ないシーズンもあり、雪の確保が困難となることがあります。集められる雪の中で、雪まつりの魅力をいかにして維持していくのが課題となっています。

今後の方向

雪まつりの象徴とも言える大雪像(5基)を維持していくとともに、これからは「見る」だけでなく「体験する」ことが求められていることを踏まえ、雪を活かした体験型のアクティビティを充実させるなどして、性別、年齢、国籍を問わず誰にでも楽しんでいただける雪まつりを展開することで、雪という観光資源を最大限に活かしていきます。

カ 水素関連技術や製品の普及と利用拡大

※第2節「(3)水素エネルギーの活用」で関連実績等を掲載

(3)環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進

ア 環境保全対策に資する地域活動の拡充

※第5節「(3)環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進」-「ウ 幅広い年代が参加できる環境保全活動の機会の創出」でも関連実績等を掲載

実績

○集団資源回収

札幌市では、町内会や学校PTAなどの地域住民団体が、各家庭から出る資源物を集めて資源回収業者に引き渡すリサイクル活動を推進するため、奨励金を交付しています。令和元年度は4,296団体が活

動に取り組み、45,390 tの資源物を回収しました。

○各区での取組

北区では、アダプト・プログラム支援事業として、企業や商店街などの団体が、地域の道路清掃や地域住民らで植花した花壇の管理などの環境美化活動を行いました。

また、地域の小学校や商店街、町内会等と協働で街路ますへの花植えや、北区に根ざした歴史的資源である亜麻を活用した景観づくりを行い、子どもから高齢者まで幅広い年代がまちづくり活動に参加できる機会を創出しました。

特に、麻生地区では亜麻を活用した景観づくりを地域団体である「あさぶ亜麻保存会」が中心となって行い、この住民主体の活動が、地域の活性化に寄与しました。

さらに、集めた家庭用廃食用油を隣接する当別町のコミュニティバスで用いる燃料の原材料として北区から提供し、当別町からは北区の地域住民が公園などの花壇に植花するための亜麻の種の提供を受けました。

白石区では、地域の関係団体とともに「月寒川にぎわい川まつり」を開催し、子どもたちが地域の身近な自然に触れ、川の生態系の観察や水環境についての認識を深めるとともに、自然環境について考えるきっかけを提供しました。

豊平区では、美しい街並みを目指すとともに地域の連帯やふるさと意識を育むことを目的とした「とよひらHANA-LAND事業」を実施しました。事業には、地域住民をはじめとする多くの方々が参加し、区内を約70,000株の花で彩りました。

また、「とよひらまちづくりパートナー制度」に参加する企業等が町内会と連携して植花活動や清掃活動等を行ったほか、「豊平区アダプト制度」においても、参加している企業等が道路清掃等の環境美化活動を行いました。

清田区では、NPO法人札幌清田ホテルの会との協働により、6月に「ホテル幼虫放流式」、7月に「ホテル観賞会」を区役所裏のホテル池で実施しました。

西区は、市内唯一の環境モデル区(2007年度からは環境推進区)として、地域住民、学校、企業、NPO法人などからなる「西区環境まちづくり協議会」が中心となって、環境活動に取り組んでいます。

「エコキッズ・プログラム」「西区コドモ自然学校」「親子でエコキッズ・プログラム」では、小学生や未就学児を対象に琴似発寒川や五天山公園で自然活動体験会を実施しました。

また、「見る」「聞く」だけでなく、体験を通じて楽しみながら環境について学べるイベント「西区子ども環境広場」を札幌市生涯学習総合センターちえりあで開催しました。この催しでは、子ども環境活動発表会などのステージイベントの他、環境ゲームや地産地消のお菓子の試食会、発電実験、エコ工作やリサイクルをテーマとしたおもちゃの交換会など多彩なブースを出展し、子どもから大人まで、多くの区民が来場しました。

その他、市内の工場をめぐり、省エネやリサイクル等の環境に関する取組について学ぶバスツアーや、環境に関する映画の上映や講演会を実施する「エコトーク映画会」、自然体験を通じて自然の大切さについて学ぶ宿泊研修「西区子ども体験学校」等、環境教育・学習の

ための様々な取組を実施しています。

課題・評価

○集団資源回収

集団資源回収で回収した資源物の99%が新聞・雑誌・ダンボール・紙パックなどの紙類であり、これらを資源としてリサイクルすることで、森林資源の保全にもつながっています。

また、集団資源回収の取組を通じて、地域の皆さんが協力し合うことで交流が深まるとともに、札幌市から団体に交付される奨励金が地域の皆さんの生活に還元されることで、コミュニティの活性化につながっています。

○各区での取組

各地域において、町内会や学校、市民団体等との連携により、環境活動の実践・拡充を進めていますが、協力団体や企業の減少、高齢化等の課題を抱えている地域もあり、さらなる活動の拡充には担い手の確保が必要となっています。

今後の方向

○集団資源回収

町内会や学校PTAなど地域住民の皆さんが積極的に活動に取り組んでいけるよう、引き続き奨励金の交付などにより支援をしていきます。

○各区での取組

引き続き、活動の場の創出や団体等のマッチング等により、地域での環境保全の取組を促進するとともに、地域に根差した企業や各種団体の協力及び活動の担い手を確保するため、事業の効果的な広報や、持続可能な参加の仕組みづくりを進めていきます。

イ 地域における実践主体の育成

※第5節「(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進」-「イ 人材育成、市民・事業者等の協働による環境保全活動の推進」でも関連実績等を掲載

実績

平成30年度より先導的な役割を担う若い人材を発掘、育成するための事業を行っているほか、各区において、町内会や学校等と連携しながら、自然体験会や環境関連イベントの実施により、担い手育成へ向けた環境教育・学習の取組も推進しています。

課題・評価

実践主体を育成するためには、それをサポートすることのできる人や事業者の理解と協力が必要であるとともに、育成の過程で、環境保全行動を発表、普及啓発できる場を設ける等、経験を積むことのできる環境を整えることが必要です。

また、更なる人材の発掘を行うため、ワークショップやフォーラム、自然体験会等を継続して実施していくことも重要です。

今後の方向

より一層地域に根差した企業や各種団体の協力や活動の担い手を確保するため、事業の効果的な広報や、持続可能な参加の仕組みづくりを進めていきます。

ウ 幅広い年代が参加できる環境保全活動の機会の創出

※第1～4節及び第5節他項目でも関連実績等を掲載

実績

北区では、地域団体と小学生が、新琴似神社と新琴似小学校に自生する樹木の種類、由来や特徴を調べ、観察会を行いました。

また、これらの樹木財産に樹名板を取り付けるとともに、「樹木ハンドブック」を作成し、活用・保存に向けた研修会をまちづくりセンターで実施しました。

中央区では、藻岩山登山を通して自然に親しむことで、先人の残した豊かな自然を守る意識を高める「アタック・ザ・531M」や、旭山記念公園の自然を活用した観察会等の「環境体験学習」の支援等を実施しました。

南区では、落葉・剪定枝の堆肥化及び利用を通して、地域内みどり資源の活用とリサイクルを促進するとともに、そのみどり資源を循環型モデルガーデンへ還元させました。

また、「真駒内駅前花いっぱい事業」として、南区の玄関口である真駒内駅前花壇を花で彩ることにより、区民や南区を訪れる方々が安らげる魅力ある空間を創造するとともに、南区に賑わいをもたらすきっかけづくりを行いました。

厚別区では、区民の緑化に対する意識を高め、花と緑のまちづくりを進めることを目的に、花のまちづくり応援事業として、ガーデニングボランティア団体の活動支援を行いました。

手稲区では、日本スズランやミズバショウなどの観察会を行っています。

課題・評価

各地域において、幅広い年代が参加できるイベント等を実施することにより、参加者同士の交流の場の創出や、環境活動の実践・拡充を進めていますが、マンネリ化による参加者の減少が見られる取組もあることから、市民のさらなる意識の醸成及び行動の促進へ向け、ターゲット(対象)に合った広報の仕方や事業(イベント)の実施等、さらなる啓発方法の工夫を図るとともに、事業者等の協力者との連携や啓発主体の育成を進めることが必要です。

今後の方向

各地域では、町内会や学校、活動団体等とも連携し、効果的な広報やイベント内容の検討を行いながら環境保全の取組を進め、コミュニティの場づくりや地域の活性化にもつなげていきます。

また、地球温暖化や生物多様性、廃棄物等、環境分野におけるそれぞれのジャンルの垣根を超えた啓発を進めるとともに、環境に関心の低い層へのアプローチとして、SDGsの考え方も活用しながら、環境以外のイベントやプロジェクト等と連携し、総合的な啓発を進めていきます。

さらに、様々な主体との連携や啓発主体の育成を進めるため、イベント等を通じて事業者や市民と交流できる場を作っていきます。

(4)道内連携、様々な主体との連携の推進

ア 環境保全活動を通じた道内事業者への支援の拡充

※第2節「(3)水素エネルギーの活用」-「ウ 水素の利活用における

道内連携」でも関連実績等を掲載

実績

○道産木材・木質バイオマスの活用

平成30年4月に策定された国の「第5次環境基本計画」では、「地域循環共生圏」の構築を目指しています。特に北海道においては、道内に豊富にある森林を資源やエネルギーとして活用することで、資源の循環利用やCO₂削減のみならず、資金の域内循環にもつながることから、そのポテンシャルは非常に大きく、「第2次計画」においても、SDGsの視点を踏まえ、道内の資源・エネルギー循環と経済循環の両立を図るよう、施策を展開していくこととしています。

その取組の一つとして、道産木材を活用した地域循環共生圏のモデル構築に向けて市内・近郊における利用拡大策を検討するため、令和元年度は、道産木材に関する市内・近郊の工務店のニーズや仕入先、市民のニーズ、住宅建築用木材のサプライチェーンなどに関する基礎調査を行いました。

また、道内の木質バイオマス関係者が参加する北海道木質ペレット推進協議会を通じた情報等の収集を行い、木質バイオマスのサプライチェーンに関する最新動向の把握に努めるとともに、新エネルギー機器や省エネルギー機器を導入しようとする市民に対して、機器導入費用の一部を補助する「札幌・エネルギーecoプロジェクト」において、ペレット等の木質バイオマスを燃料とするストーブを補助対象に挙げ、普及促進を図っています。

課題・評価

○道産木材・木質バイオマスの活用

道産木材の活用については、道産木材の品質が不安定である、加工コストが高い、道産木材の付加価値が認知されていないなどの課題がある一方、内装の仕上材としてのニーズや、道産木材活用による競合他社との差別化を図る工務店も一定数存在することから、道内に豊富にある森林資源の有効活用に向けて、自治体間の垣根を越えて様々な主体が連携して検討を行っていく必要があります。

また、木質バイオマスのさらなる普及拡大を進めるためには、安定的なサプライチェーンの構築が重要です。

今後の方向

○道産木材・木質バイオマスの活用

道産木材を道内で有効活用することで道内の経済循環にもつなげていくことを目指し、引き続き、様々な主体との情報交換等により道産木材の普及展開に向けた検討を行っていきます。

また、木質バイオマスについても、サプライチェーンの構築へ向け、引き続き北海道木質ペレット推進協議会等を通して道内の木質バイオマス事業者などの関係者との情報共有を図るとともに、補助制度の運用等により木質バイオマス燃料の普及促進を進めていきます。

イ 環境体験等を通じた道内自治体との連携

実績

環境保全活動の充実のためには、フィールドを本市にとどめることなく、その範囲を広げていく必要があります。

しかし、現在、本市が行っている環境保全活動は、市内で行って

いるものがほとんどであり、市外での活動は少ない状況です。

課題・評価

札幌市外で環境保全活動等を実施するためには、他自治体の理解と協力を得る必要があります。

今後の方向

平成31年(2019年)に関係11市町村と連携協約を締結した「さっぽろ連携中枢都市圏」を活用することで、スムーズな自治体間連携を進めます。

また、さっぽろ連携中枢都市圏「まちづくりパートナー協定」締結企業とも連携し、自治体の壁を越えた官民合同の環境活動を推進していきます。

ウ 道内サプライチェーンの構築に向けた

道内自治体や事業者等の連携

※第5節「(4)道内連携、様々な主体との連携の推進」-「ア 環境保全活動を通じた道内事業者への支援の拡充」で関連実績等を掲載

エ 研究機関や道内自治体との連携による新たな環境産業の創出

※第5節「(2)環境側面からの経済振興」-「ア 環境産業の振興」で関連実績等を掲載

オ 市民団体や町内会等との連携

※第5節「(3)環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進」-「ア 環境保全対策に資する地域活動の拡充」や第1~4節で関連実績等を掲載

カ 国際的なネットワークの拡大

実績

○世界冬の都市市長会における連携推進

世界冬の都市市長会は、積雪または寒冷地にある世界の冬の都市が共通の都市課題を話し合うことを目的に、札幌市が提唱し、設立されました。昭和57年(1982年)に札幌で第1回会議が開催されて以来、市長会議が2年に1度開催され、環境保全関係を含め、様々なテーマについて話し合われてきました。

特に、平成16年(2004年)、米国・アンカレッジ市で開催された第11回市長会議において、参加者が氷河の溶解を目の当たりにし、切迫した地球温暖化に対する取組の必要性を認識したことを契機に、その後の市長会議では環境保全を主要テーマの一つとして議論を重ねてきました。

近年では、平成24年(2012年)のモンゴル・ウランバートル市における第15回市長会議で「冬の都市におけるエネルギー供給と熱の効率的な利用」を、平成26年(2014年)の韓国・華川(ファチョン)郡における第16回市長会議で「冬の都市におけるありのままの自然と資源としての自然を保全し、それらを将来に渡って活用していける有効な方法について」をそれぞれ主要テーマに議論を交わしました。

華川郡における第16回市長会議では、各会員都市が環境保全に関する行動目標を設定し、その達成に向けて様々な取組を進めることが決定され、平成28年(2016年)の札幌市における第17回市長会議

で、環境保全に関する行動目標の進捗状況を報告するとともに、今後も継続して取り組んでいくことが決定されました。

第17回市長会議で継続することとした行動目標は、平成30年(2018年)に中国・瀋陽市で開催された第18回市長会議(図2-5-2)で各都市が取組の中間報告を行い、次回令和3年にフィンランド・ロヴァニエミ市で開催を予定している第19回市長会議でその最終報告を行うこととなっています。

これらの環境保全に関する取組に加え、第17回市長会議では、国連開発計画(UNDP)駐日代表による「持続可能な開発目標(SDGs)」の紹介が行われたほか、燃料電池自動車の展示試乗会が開催されるなど、地球環境に配慮した持続可能な社会づくりについて考える場となりました。

また市長会では、市長会議の他に、平成6年(1994年)から、各会員都市の行政実務者がテーマに基づいて調査研究を行う小委員会を設け、市長会議やその準備会合である実務者会議で調査結果に基づく意見交換を行っています。第12回市長会議において設立された「冬の都市環境問題小委員会」では、札幌市が事務局となり第14回市長会議までの4年間、冬の都市での環境問題の取組事例を調査し、その結果を先進的な取組事例として共有するとともに、市民の環境問題への意識を高めるため、会員都市間で共通キャンペーン(「節電で地球を救おう」「地球環境を守ろう」)を展開しました。

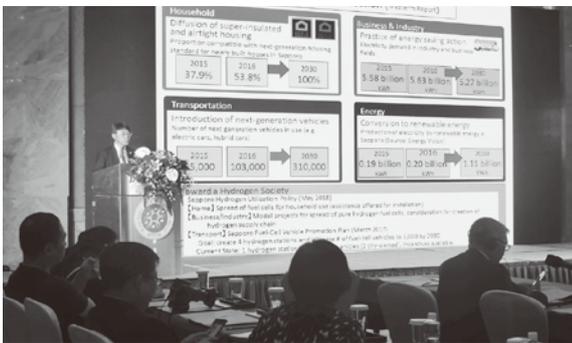


図2-5-2 世界冬の都市市長会第18回市長会議(瀋陽市)

○ICLEI(イクレイ)への参加

「ICLEI-持続可能性をめざす自治体協議会」は、地球環境の保全を目指す地方自治体の国際的なネットワークです。平成2年9月、国連の主催で開催された「持続可能な未来のための世界会議」(ニューヨーク)の席上、参加した42カ国200以上の自治体と国連環境計画(UNEP)などの国際機関の提唱で設立されました。

札幌市では、地球環境問題の解決に向けて世界の自治体との協力関係を促進するとともに、開発途上国との環境保全事業の協調のため、平成8年8月にICLEIに加盟し各種情報の収集を行い環境行政の参考とするとともに、平成16年8月にはイクレイ日本との共催により、「さっぽろ世界環境都市ミーティング」を開催するなどネットワークの強化にも努めています。

○JICAによる国際協力推進

日本は、深刻な環境問題や衛生状況に直面している開発途上国に対し政府開発援助(ODA)による資金援助や技術協力を行っており、札幌市においても国際協力機構(JICA)に協力して海外研修員の受け入れを行っています(表2-5-2)。

受け入れ事業としては、本市の環境分野の知識と技術を活用して、廃棄物処理行政や上水道に関する2コースの研修を実施しています。開発途上国から研修員を受け入れており、人材育成を通じて、各国の実績に見合った環境保全の推進や、生活環境の改善を支援しています。

表2-5-2 2019年度海外技術研修員の受入状況(環境保全分野)

コース名	受入国	人数
総合的な廃棄物管理(全般)(A)	コロンビア1名、コスタリカ2名、ドミニカ共和国1名、エクアドル1名、グアテマラ1名、ボンジュラス1名、ペルー1名	8名
上水道施設技術総合(B)コース	アフガニスタン1名、アゼルバイジャン1名、イラク2名、ケニア1名、ネパール1名、スリランカ2名、スーダン1名	9名
計	14カ国	17名

課題・評価

○世界冬の都市市長会における連携推進

世界冬の都市市長会における環境行動目標の取組は、平成30年9月に中国・瀋陽市で開催した第18回市長会議にてその取組の中間報告を行い、令和3年(2021年)にフィンランド・ロヴァニエミ市で開催を予定している第19回市長会議にてその最終報告を行う予定となっています。

世界冬の都市市長会は、現在9カ国23都市の会員都市を有し、その人口の合計は4,800万人と影響力も大きく、地球温暖化の影響を身近に感じる冬の都市が連帯し、地球環境保護に資する取組を進めることは、とても重要です。

また、この取組を一過性のものとはせず、第19回市長会議での最終報告後も、地球環境保護に資する取組を継続し、持続可能な開発目標(SDGs)を達成していくことが必要です。

○ICLEI(イクレイ)への参加

国内だけでなく海外の自治体の先進的な取組等についての最新情報を定期的に受け取り、国内外の動向を捉えた施策検討の参考にしていますが、必要に応じて、国内外の自治体と意見交換、情報共有をより進め、より実践的な情報を得ることも重要です。

○JICAによる国際協力推進

海外研修員の受け入れ時には、札幌市のグッドプラクティスを共有し、各国・地域の実情に見合った廃棄物管理手法等の検討に向けて、引き続きJICAとの連携を図っていく必要があります。

今後の方向

○世界冬の都市市長会における連携推進

国連広報局及び経済社会理事会の登録NGOでもある世界冬の都市市長会として、今後も、会員都市と連携をしながら、これまで取り

組んできた環境行動目標の取組の成果も参考にしながら、持続可能なまちづくりに資する取組を継続していきます。

○ICLEI(イクレイ)への参加

これまでと同様、各種会議、イベント等への出席、定期的な会報等を通し、他自治体の情報を得るとともに、必要に応じて、会議やフォーラム等、イクレイ主催のイベントや会員向けの事業のさらなる活用により、他自治体との議論・情報交換を積極的に行う等、持続可能な社会の実現に向けたより実践的・効果的なツールとしても活用していきます。

○JICAによる国際協力推進

JICAより海外研修員の受け入れ依頼があった場合には、引き続き、各国の実情に合わせた支援を行い、当該国・地域の活性化も視野に入れた支援を行っていきます。

今後の方向

引き続き、環境影響評価制度を活用することで、環境に配慮した、よりよい事業計画が作られるよう取り組んでいきます。

キ 環境影響評価(環境アセスメント)制度の運用

実績

環境影響評価(環境アセスメント)制度とは、事業者が大規模な開発事業を行う前に、あらかじめその事業が環境に与える影響について調査・予測・評価を行い、その結果をまとめた図書を公表するとともに、市民や専門家の意見を聴き、それらを踏まえながら、環境に配慮したより良い事業計画を作り上げていく制度です。

札幌市では、平成11年12月に「札幌市環境影響評価条例」を公布し、平成12年10月1日から全面施行しています。

この条例における一連の手続(図2-5-3)では、事業者の作成した関係図書について、市民が環境の保全の見地からの意見書を提出する機会が設けられているとともに、市長は事業者に対し環境の保全の見地からの意見を述べることとなっています。

また、この条例の特徴としては、①環境影響評価法(法)及び北海道環境影響評価条例(道条例)の対象事業と同種の事業でより小規模な事業を対象としていること、②法及び道条例で対象とされていない大規模建築物、下水道終末処理場、土石採取事業、特定工場などの事業種を独自に対象事業に追加していること、③特に環境の保全に配慮する必要がある「特定地域」を定め、特定地域内で第二種事業(第一種事業より小規模な事業)を行う場合には、手続の可否の判定を個別に行うことなどが挙げられます。

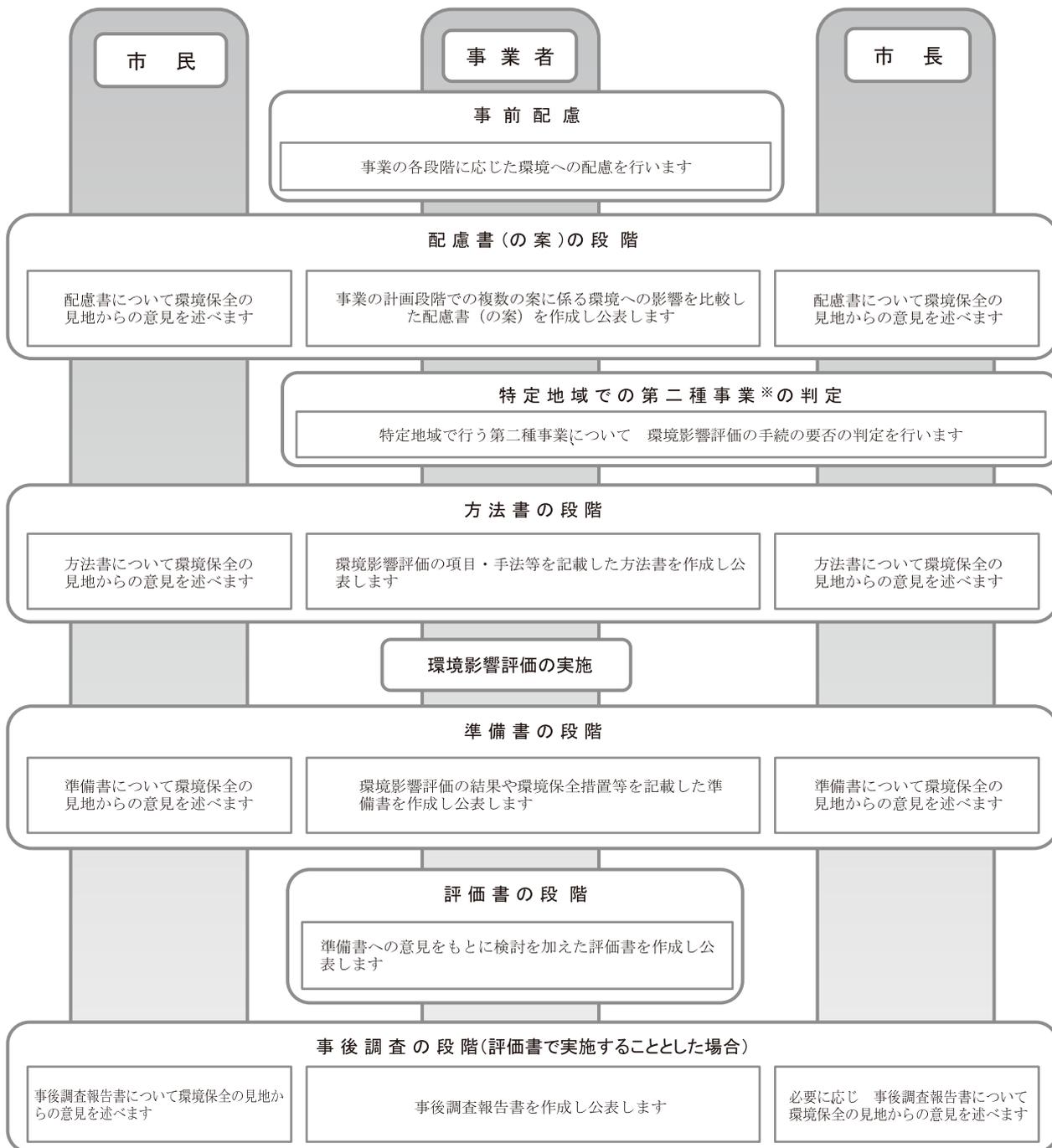
環境影響評価法及び札幌市環境影響評価条例による、令和元年度末現在の手続状況は、表2-5-3のとおりです。

課題・評価

環境影響評価は、生活環境や自然環境の保全、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応等を図るうえで有効な手法の一つと言えます。

札幌市では、事業者から提出された関係図書に対し、市民意見も踏まえ、札幌市環境影響評価審議会の審議を経た上で、環境保全の見地から必要な市長意見を述べています。

このような手続を通して、市民とのコミュニケーションを図ることにより、より環境に配慮した事業計画の立案に寄与しています。



※第二種事業: 第一種事業(環境影響評価の手続を必ず行う事業)より小規模で第一種事業の規模要件の約4割以上の規模を有する事業

図2-5-3 札幌市環境影響評価制度の手続きの流れ

表2-5-3 環境影響評価条例の手續状況

区分	事業名	事業者	事業の概要	手續の進行状況
法 対 象	北海道新幹線（新青森・札幌間）	日本鉄道建設公団 （現：（独法）鉄道建設・運輸施設整備支援機構）	起点：青森市 終点：札幌市 事業延長：360km（札幌市内は17km）	方法書受理：平成10年10月 方法書についての市長意見提出：平成11年1月 準備書受理：平成12年6月 準備書についての市長意見提出：平成12年1月 評価書受理：平成14年1月 事後調査報告（札幌市に係るもの）：平成29年6月～
	（仮称）北部事業予定地一般廃棄物最終処分場	札幌市	位置：東区中沼町127番地 他 埋立面積：25.4ha	方法書受理：平成18年2月 方法書についての市長意見提出：平成18年6月 準備書受理：平成24年11月 準備書についての市長意見提出：平成25年4月 評価書受理：平成26年7月
	石狩湾新港発電所建設計画	北海道電力(株)	位置：小樽市銭函地先及び石狩市新港中央4丁目 発電所出力：160万kW程度	方法書受理：平成24年2月 方法書についての市長意見提出：平成24年6月 準備書受理：平成25年10月 準備書についての市長意見提出：平成26年1月 評価書受理：平成26年3月
	（仮称）北海道石狩湾沖洋上風力発電事業	コスモエコパワー(株)	位置：石狩市、小樽市地先海域 発電所出力：最大100万kW	配慮書受理：令和元年8月 配慮書についての市長意見提出：令和元年10月
市 条 例 対 象	真駒内滝野霊園拡張事業	（公社）ふる里公苑	位置：南区滝野80番地1他 面積：73.5ha	方法書受理：平成15年3月 方法書についての市長意見提出：平成15年8月 準備書受理：平成16年9月 準備書についての市長意見提出：平成17年2月 評価書受理：平成17年5月 事後調査報告：平成18年4月～平成25年4月
	屯田・茨戸通	札幌市	始点：北区屯田町 終点：北区東茨戸 車線数：4車線 事業延長：5.7km	方法書受理：平成15年4月 方法書についての市長意見提出：平成15年9月 準備書受理：平成17年7月 準備書についての市長意見提出：平成18年2月 評価書受理：平成18年3月
	厚別山本公園造成事業	札幌市	位置：厚別区厚別町山本1065番地 他 面積：52ha	方法書受理：平成20年10月 方法書についての市長意見提出：平成21年2月 準備書受理：平成23年9月 準備書についての市長意見提出：平成24年3月 評価書受理：平成24年6月
	札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業	札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発組合	位置：中央区北1条西1丁目 延べ面積：13.19ha 高さ：131m	方法書受理：平成24年10月 方法書についての市長意見提出：平成25年1月 準備書受理：平成25年6月 準備書についての市長意見提出：平成25年11月 評価書受理：平成26年2月 事後調査報告（工事中）受理：平成30年2月 事後調査報告（供用後）受理：令和元年8月
	北8西1地区第一種市街地再開発事業	札幌駅北口8・1地区市街地再開発組合	位置：北区北8条西1丁目 延べ面積：15.1ha 高さ：180m	方法書受理：平成24年10月 方法書についての市長意見提出：平成25年1月 準備書受理：平成25年9月 準備書についての市長意見提出：平成26年4月 評価書受理：平成26年8月
	駒岡清掃工場更新事業	札幌市	位置：南区真駒内129番地3 他 処理能力：600t/日	配慮書受理：平成27年6月 配慮書についての市長意見提出：平成27年11月 方法書受理：平成28年5月 方法書についての市長意見提出：平成28年10月 準備書受理：平成30年7月 準備書についての市長意見提出：平成30年12月 評価書受理：令和元年4月

4 主な関連計画とその進捗状況

(1) 主な関連計画の概要

○札幌市環境教育・環境学習基本方針(2019年3月)

持続可能な社会の実現に向けて、札幌市の環境教育・環境学習の基本的な考えや、取組の方向性を示すものであり、「みらいを想い、みんなを思い、真剣に考え行動できる環境市民を育てます」を基本理念としている。未来のことを想像し、周りのことを地球環境のことを考え、自ら判断し取り組む「環境市民」を、学びを通して増やしていくこととしている。

○札幌市産業振興ビジョン改定版(2017年1月)

札幌市中小企業振興条例に基づき策定した中小企業振興施策の総合的な計画である。雇用の場を確保・創出し、市民に働く機会を提供するとともに、企業活動の活発化を通じて、企業の売上増加や就業者の収入増加を図り、足腰の強い経済基盤の確立や札幌市の財政力を強化していくこととしている。

(2) 主な関連計画の進捗状況

「札幌市環境教育・環境学習基本方針」については、将来像の実現に向けた目標値や指標を設けていませんが、将来像の実現に向けて、関係部局が個別計画に基づき取組を実施しているところです。

「札幌市産業振興ビジョン」については、市内従業者数は目標値に対してやや遅れていますが、市内企業の売上高は目標値に対して順調に進んでいます。

計画名	目標(将来像)			指標				
	内容	現状値 (2019年度)	評価	内容 ※()内は目標年	目標年	目標値	現状値 (2019年度)	評価
札幌市環境教育・ 環境学習基本方針	市民が「持続可能な都市とは何か」について理解している(将来像)	/						※指標は未設定
	市民が札幌の環境の良さを実感し、自ら環境を改善する行動を選択し、周囲の人たちの行動にも良い影響を与えている(将来像)							
	環境配慮行動を認識するための場、考える機会が十分に提供されている(将来像)							
札幌市産業振興 ビジョン	市内従業者数(民営) (2014年: 858,000人 → 2021年: 900,000人)	838,911人 (2016年度)	△					※指標は未設定
	市内企業の売上高 (2014年: 15兆7,794億円 → 2021年: 16兆8,500億円)	21兆1,623億円 (2016年度)	◎					

◎…目標達成に向けて順調 ○…目標達成に向けて概ね順調 △…目標達成に向けてやや遅れている ▲…目標達成に向けて遅れている ……評価不可